



国民の森林・国有林

管内概要

令和8年度版



洞爺湖中島（風景林）
（晴れた日は木漏れ日がとってもきれい！）

林野庁 北海道森林管理局
しりべし
後志森林管理署



林 リン子

管理経営の基本は「公益的機能の維持管理」です

後志森林管理署は、北海道の南西部に位置している後志胆振流域に広がる約13万ヘクタールの国有林を管理経営しています。

当地域では、**支笏洞爺国立公園**、**ニセコ積丹小樽海岸国立公園**、**狩場茂津多道立自然公園**などの第一級の森林・自然景観を眺望することができ、豊富な温泉資源と相まって、自然とのふれあいの場として多くの人々が訪れています。

管内の国有林には、水源地域の森林や急峻な地形の森林、ブナ林の自生北限地域の**歌才ブナ林**（天然記念物）などの保護林、**ニセコアンヌプリ周辺のスキー場**などのレクリエーションの森があり、森林の公益的機能の発揮が特に期待されている森林地域です。

○後志胆振森林計画区概要図



○国有林の現況

1. 林種別の森林面積

区分	面積(千ha)
育成林	26.8
育成単層林	15.7
育成複層林	11.1
天然生林	89.5
その他	13.7
計	129.9

2. 人工林の樹種別面積

樹種	面積(千ha)
トドマツ	12.9(78%)
エゾマツ	0.3(2%)
カラマツ	2.8(18%)
その他	0.4(3%)
計	16.1(100%)

3. 天然生林の林相別面積

区分	面積(千ha)
針葉樹林	1.0(1%)
針広混交林	9.2(9%)
広葉樹林	89.8(90%)
計	100.1(100%)

機能類型にふさわしい 森林の取扱いを進めています

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、重視すべき機能に応じ国有林野を、**山地災害防止タイプ**、**自然維持タイプ**、**森林空間利用タイプ**、**快適環境形成タイプ**及び**水源涵養タイプ**の5つの機能類型に区分し、各機能の発揮を目的とした事業実行に努めています。

なお、後志森林管理署管轄区域に**快適環境形成タイプ**の設定はありません。

機能類型区分

管理経営の考え方

管内の国有林面積

山地災害防止タイプ

山地災害防止及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき森林

根や表土の保全、下層植生の発達した森林の維持

27,310ha(21%)
土砂流出・崩壊防備 27,163ha
気象害防備 147ha

自然維持タイプ

原生的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき森林

良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生育・生息に適した森林の維持

52,588ha(40%)

森林空間利用タイプ

保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき森林

保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林の維持・造成

12,579ha(10%)

快適環境形成タイプ

騒音や粉塵等から地域の快適な環境を保全する機能の発揮を第一とすべき森林

汚染物質の高い吸着能力、抵抗性がある樹種から構成される森林の維持

— ha

水源涵養タイプ

良質な水の安定供給など水源の涵養の機能の発揮を第一とすべき森林

人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮

37,444ha(29%)



自然維持タイプの森林

きょうごく
ペーペナイ湿原(京極町)



森林空間利用タイプの森林

くつちゃん きょうわ
イワオヌブリから望む大沼(倶知安町から共和町方面)

森林機能の維持増進のため さまざまな取組を進めています

保安林の整備

水を育んだり、土砂崩れなどの災害を防止したり、美しい景観や保健休養などの場を提供する重要な森林を「保安林」に指定し、その働きの維持に努めています。

当署が管理する国有林の約96%は、水源かん養保安林などの保安林に指定されています。これらの保安林においては、災害を防止するため「治山ダム」を整備したり、保安林の機能を十分に発揮させるための植生回復作業などを実施しています。



だて
山腹崩壊の拡大を防ぐ簡易法砕工（伊達地区）



だて
土砂災害を防止する治山ダム（伊達地区）



かもえない
落石などを防止する落石防護柵（神恵内地区）

○保安林 種別面積表

種 別		面積 (ha)
水 源 かん 養 保 安 林		104,592
土 砂 流 出 防 備 保 安 林		16,394
土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林		1,677
防 風 保 安 林		123
干 害 防 備 保 安 林		844
魚 つ き 保 安 林		92
保 健 保 安 林		10,161
風 致 保 安 林		868
計	延 面 積	134,752
	兼種の重複を除いた面積	124,145

レクリエーションの森の整備

四季折々の自然の美しさを楽しみ、心身の安らぎを味わうことができる森林を、自然休養林や野外スポーツ地域などのレクリエーションの森に設定し、人と森林とのふれあいの場を提供しています。

管内には、ニセコ・^{しんせんぬま}神仙沼自然休養林、^{かりばやま}狩場山自然休養林や^{とうやこ}洞爺湖風景林など11か所、6千haを超えるレクリエーションの森があり、このうち4か所が「日本美しい森お薦め国有林」に選定されています。



^{しんせんぬま きょうわ}
自然休養林 神仙沼（共和町）



^{かりばやま しままき}
自然休養林 狩場山（島牧村）



^{とうやこ} 風景林 洞爺湖中島大平原上空から（^{そうべつ} 壮瞥町・^{とうやこ} 洞爺湖町）



^{のぼりべつ} 風景林 登別温泉（^{のぼりべつ} 登別市）

○レクリエーションの森一覧

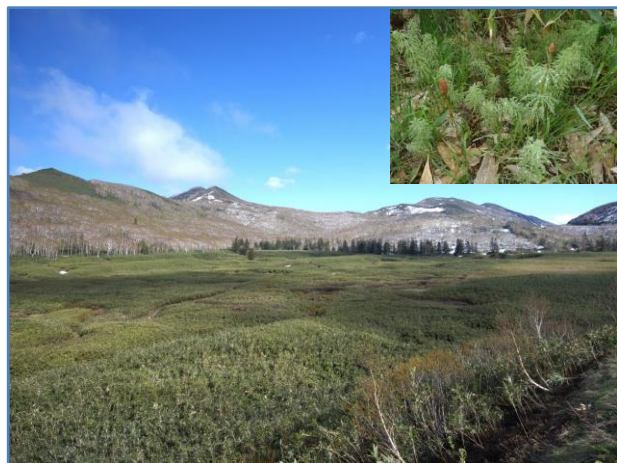
自然休養林	3,804ha	野外スポーツ地域	1,366ha	風景林	1,062ha
ニセコ・神仙沼 ※ 狩場山 ※		ニセコいわない国際スキー場 ワイスホルン 中山峠スキー場 ルスツリゾートスキー場 カルルス温泉サンライバスキー場 寿都町民スキー場		洞爺湖 ※ 登別温泉 ※	
その他	6ha				
有珠山					
				合 計	6,238ha

※は「日本美しい森 お薦め国有林」

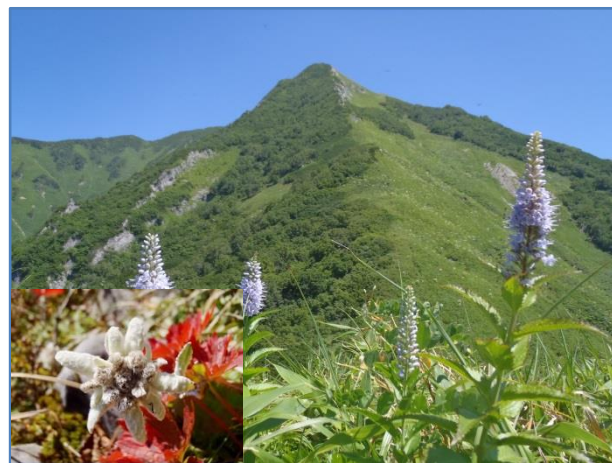
保護林と緑の回廊の設定

当署が管理する国有林には、フサスギナの群生地として有名な^{おおやち}大谷地^{コリドー}湿原、ブナの
 自生北限地域として天然記念物に指定されている^{うたぎ}歌才^{むいね}ブナ林、高山植物の宝庫である
^{おびらやま}大平山や^{かりばやま}狩場山など、12か所、21,787haの保護林があり、その保全に努めていま
 す。

また、管内の京極町から喜茂別町を経て伊達市大滝区（旧大滝村）に至る国有林を
^{しこつ}支笏・^{むいね}無意根^{むいね}緑の回廊に設定しています。これは、^{むいね}無意根山周辺生物群集保護林と石
 狩森林管理署管内の^{いざりだけ}漁岳周辺森林生態系保護地域とを結ぶもので、^{とどまつ}トドマツ、^{えぞまつ}エゾマ
 ツ、^{あかえぞまつ}アカエゾマツ、^{だげかんば}ダケカンバなどを主とする亜高山帯の森林から構成されています。



^{おおやち}大谷地^{きょうわ}湿原とフサスギナ（共和町）



^{おびらやま}大平山とオオヒラウスユキソウ（島牧村）



^{しこつ}支笏・^{むいね}無意根^{むいね}緑の回廊（喜茂別町）

○保護林等一覧

種 類	箇所数等	面積(ha)
森林生態系保護地域	1か所	19,668
生物群集保護林	1か所	1,383
希少個体群保護林	10か所	736
支笏・無意根緑の回廊	27 km	3,416

森林整備と木材の安定供給

再生産可能な資源である木材を循環的に利用するため、自然条件などを考えながら、伐採と植林等を繰り返して、木材を安定的に供給するよう努めています。

昭和30年代から40年代にかけて植林された人工林の多くが伐採期を迎えており、これら管内の森林を健全に育成し、資源を有効利用できるように主間伐等の森林整備を推進しています。

森林整備に当たっては、低コストで効率的な作業システムによる実行を推進するとともに、天然力を活用した多様な森林づくりに取り組んでいきます。



列状間伐（ドローン撮影）



ハーベスタによる伐木造材作業



下刈り作業の機械化の推進（森林整備）



積積されたトドマツ材（木材の安定供給）

○令和8年度 主要事業量

区分	単位	令和8年度	備考
販売量	立木販売	m ³	7,831
	製品販売	m ³	26,000
造林	更新	ha	30
	保育	ha	203
林道	新設	m	1,022
治山事業	百万円	471	

注1：立木販売は分収育林・官公造林を含む。
 注2：造林の保育は、下刈、除伐（つる切併用）除伐2類、本数調整伐、根踏、虫害・野鼠防除の合計である。
 注3：造林の保育面積には、治山費による実行分を含む。

民有林行政と連携し森林整備の推進に向けた取組に努めています

民有林行政との連携を図りながら、地域の森林整備推進に貢献していくため、国有林の知識・技術力・資源・フィールドを利用し、民有林の森林整備に対する協力・支援に積極的に取り組んでいます。

民有林と連携した取組の推進

民有林行政と国有林野事業との連携を深めるため、総合振興局、市町村との林政連絡会議を開催し、民国双方の事業実施状況の報告、地域課題の現状共有等を行い連携した取組の検討等を行っています。

また、民国が連携し「北海道立北の森づくり専門学院支援部会」に参画し、林産業担い手の育成・確保に向けた取り組みを支援しています。



地域林業担い手確保推進協議会

市町村における森林整備推進への支援



ダケカンバ二次林施業現地検討会（共和町）

市町村における森林整備推進のため、国有林の広葉樹林施業に関する現地検討会を開催するとともに、村有林の標準地調査への技術支援等を森林室と連携し実施してきました。

今年度においては、低密度植栽への知見の向上を目的とし、国有林を活用した現地検討会の開催を予定しています。

今後も自治体職員を始めとした民有林関係者への支援により、「新しい林業」の展開に繋がるよう取り組んでいきます。

民国連携した森林整備の推進

民有林と国有林が連携して森林整備を推進するため、寿都町、後志総合振興局、南しりべし森林組合、寿都町漁業協同組合と森林整備推進協定を締結、共同施業団地を設定し、効率的な路網整備と間伐等の森林整備を推進しています。

○森林整備等の計画（令和5年度～9年度）

区分	森林面積(ha)	森林整備(ha)	利用材積(m ³)
民有林	5,572	184	150
国有林	1,884	214	8,059
計	7,456	398	8,209



共同施業団地内の共用土場（すっつ寿都町）

木材の安定供給体制の構築

国道沿いにトラックやトレーラーでのアクセスが容易なストックヤード（中間土場）を整備し、効率的な丸太輸送や豪雨・豪雪などの悪天候による林道被災に影響されることなく丸太輸送ができるよう木材の安定供給体制の構築に努めております。

将来的には、民有林材と共用することにより、協調出荷による有利販売に資することも可能であり、民国連携した森林整備を推進するためにも重要な取り組みとしております。

※ 土場：木材（丸太）を森林から木材市場、工場まで搬出する過程で一時的に集積し貯木する場所。林道に隣接することが多い。



国道に隣接するストックヤード（ドローン撮影）

〇市町村別の森林現況

市町村	※1 総面積 (ha)	※1、※2 国有林 (ha)	※1、※3 民有林等 (ha)	※1 森林面積 (ha)	森林率 (%)	国有林率 (%)	※1 人口 (千人)
島牧村	43,718	32,961	7,876	40,838	93.4	80.7	1.4
寿都町	9,525	1,884	5,566	7,451	78.2	25.3	2.8
黒松内町	34,565	4,009	22,293	26,303	76.1	15.2	2.8
蘭越町	44,978	0	35,132	35,132	78.1	—	4.6
二セコ町	19,713	0	13,216	13,216	67.0	—	5.1
真狩村	11,425	0	6,567	6,567	57.5	—	2.0
留寿都村	11,984	1,509	5,508	7,017	58.6	21.5	1.9
喜茂別町	18,941	4,465	10,130	14,596	77.1	30.6	2.2
京極町	23,149	8,202	9,864	18,066	78.0	45.4	2.9
倶知安町	26,134	5,595	11,211	16,807	64.3	33.3	15.1
共和町	30,492	10,637	9,945	20,582	67.5	51.7	5.8
岩内町	7,060	4,330	1,165	5,495	77.8	78.8	11.6
泊村	8,227	5,883	1,439	7,322	89.0	80.3	1.6
神恵内村	14,779	12,593	1,349	13,941	94.3	90.3	0.9
室蘭市	8,101	623	1,977	2,600	32.1	24.0	82.4
登別市	21,221	10,379	5,226	15,606	73.5	66.5	46.4
伊達市	44,421	18,426	13,651	32,076	72.2	57.4	32.8
豊浦町	23,357	112	17,797	17,910	76.7	0.6	3.8
洞爺湖町	18,087	1,062	7,173	8,234	45.6	12.9	8.4
壮瞥町	20,501	6,341	7,268	13,608	66.4	46.6	2.7
計	440,378	129,011	194,353	323,367	73.4	39.9	237.2

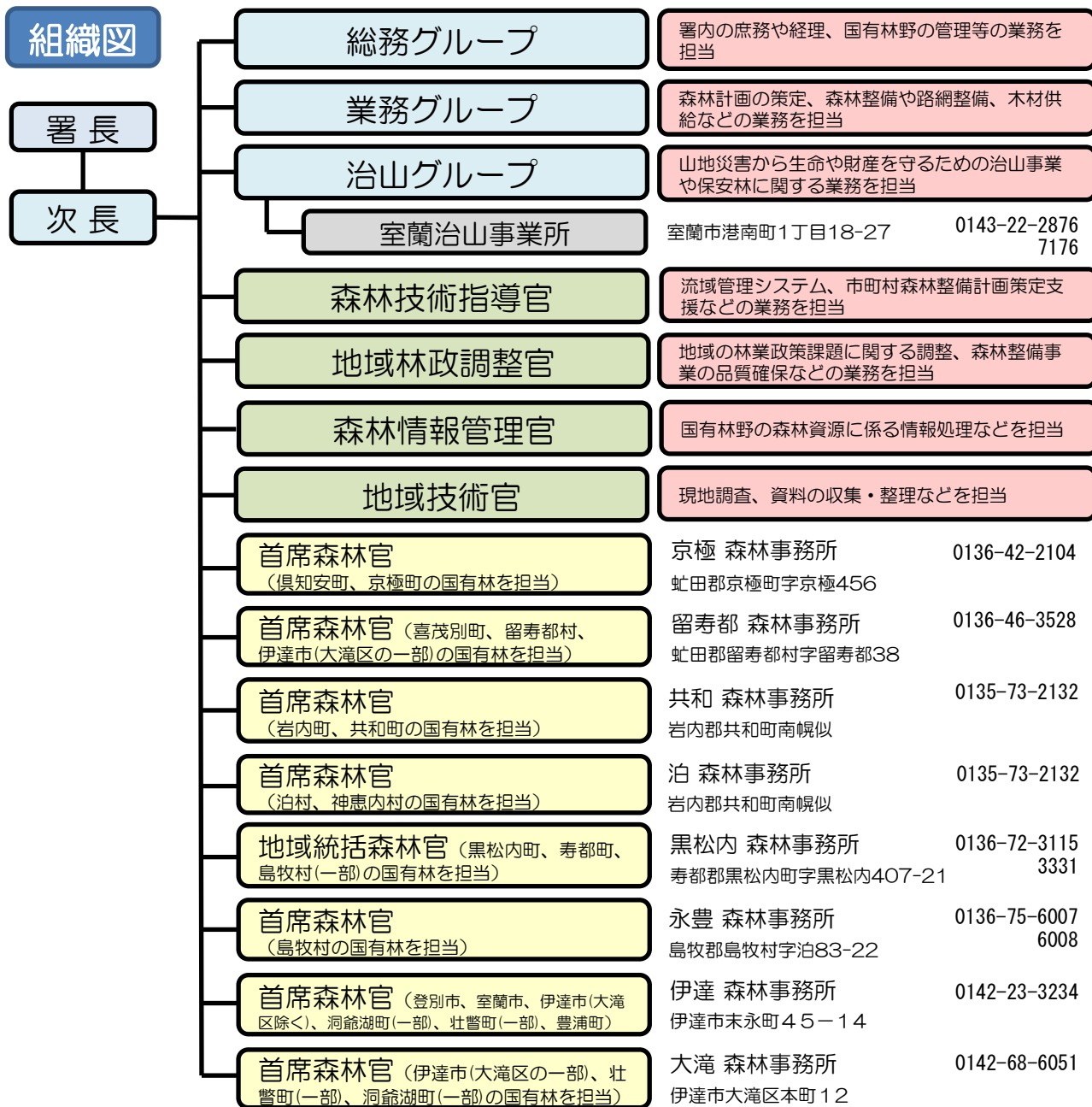
※1 総面積は令和7年度北海道統計書、森林面積は令和6年度北海道林業統計、人口は令和2年度国勢調査より記載。※2 国有林…官行造林を含む。※3 民有林等…国有林野事業所管の国有林以外を含む。



木造建築の庁舎
 (構造材には、カラマツ・トドマツ・エゾマツの大断面集成材を使用)



会議室



お問い合わせ・緑の相談窓口

後志森林管理署 〒044-0002 北海道虻田郡倶知安町北二条東二丁目
 TEL 0136-22-0145・050-3160-5805 (IP)